

石 財 政 第 104 号
令和 2 年 9 月 16 日

各 部 局 長 様

財 政 部 長

令和 3 年度予算編成方針について

令和 3 年度予算編成方針を別紙のとおり定めましたので、各部局におかれましては内容を十分にご理解頂くとともに、予算編成に係る各種作業について遺漏の無いようよろしくお願ひします。

(財政課)



令和3年度 予算編成方針

令和 2年 9月
財 政 部

目次

重点施策	P1
予算編成の基本方針	P2
留意事項	P7
財政収支見通し(仮置き)	P8
予算編成スケジュール	P9

重点施策

令和3年度予算編成にあたっては、以下に掲げる項目を重点施策と位置付け、未来を切り拓き、活力あるまちづくりに資する施策の推進を図ることとする。

- (1) 石狩の未来を担う子育て・子育て環境の充実
- (2) 石狩湾新港地域の新たな地域価値と市民生活との融合
- (3) 一次産業の推進
- (4) 市民の健康を支えるまちづくり
- (5) 住み慣れた石狩で生き活きと安心して暮らせるまちづくり
- (6) 地域防災力の向上及び減災対策
- (7) 地域の活力創造
- (8) 地方創生に繋げる新しい働き方・多様な働き方

予算編成の基本方針

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染対策や新しい生活様式への対応として、喫緊に取り組む必要のある事業について迅速かつ的確に対応する。

予算要求にあたっては「政策予算」扱いとし、庁内全体の事業内容を精査のうえ、効果的な取組となるよう編成過程で検討する。

新型コロナウイルスによる市民生活や経済状況等の環境変化をしっかりと認識し、事業実施の判断や事業内容の見直しなど、各部局が責任ある予算要求に努める。

「止める」・「変える」・「加速させる」をキーワードに、コロナ禍やポストコロナにおける市民ニーズや地域課題等を的確に捉え、既存事業の選別を推進する。

コロナの影響により事業の中止や規模縮小が想定される事業については、状況に応じて当初予算措置を留保し、補正予算対応を視野に入れて編成する。

(2) コロナ禍における厳しい財政状況を踏まえた予算編成

令和3年度の財政収支見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響や固定資産の評価替えに伴う市税収入の減等により、多額の財源不足が見込まれる。

厳しい財政状況に対応し、新型コロナウイルス対策等、新たな行政需要の財源を確保するためには、事業の評価・検証を行い、取捨選択により財源を確保する必要がある。

【予算要求の基本的な考え方】

全ての事業について、目的や成果、優先度等、内容を評価・検証したうえで予算要求を行う。
既存事業における経常経費の一般財源要求は、原則として前年度の一般財源額を上限とする。
なお、増額要求は、特殊要素を除き予算査定で前年度額以下へ引き下げる。

特定財源を伴わない新規政策経費(ソフト事業)に係る予算要求は原則認められない。
各部局が既存事業の統廃合や見直し等により、必要な財源を確保し要求することとする。

(3) 「総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

「第5期総合計画」に掲げた目標へ向けた取り組みを着実に推進する。

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標や施策の実現に向けた事業の具体化を図る。

(4) 「財政運営指針」に基づく財政規律の遵守

「石狩市財政運営指針(H29-R3)」に基づき、収支バランスの確保や市債発行額等、財政規律の遵守に努める。

将来的な公債費負担の軽減を図るため、普通建設事業債の発行にあたっては、中長期的な視点で発行規模の適正化を図る。

(5) 協議・調整プロセスの重点化及び明確化

様々な地域課題の解決に向けて、市民団体や企業等との協働を推進する。

課題に対して予算化を行う際には、関係部局間で十分な協議・調整を行い、市役所協働体制で取り組む。

多様化する行政課題に対し、市役所内の協議はもとより、実際の事業に関わる関係者(ステークホルダー)の声を的確に把握し、複眼的な検討を行う。

協議・調整プロセス(経緯・経過)を明確化し、議論の熟度を高めた上で予算要求を行うことを徹底する。

(6) 時代の変化に応じた財源・資源の掘り起こしの徹底

コロナ禍やポストコロナにおいて国の予算のトレンドが大きく変わることが予想されるため、国や道の関連通知・ホームページのほか、官庁速報等の情報源を最大限に活用し、制度改正や補助事業等の情報の捕捉に積極的に努めること。

既存の財源にとらわれず、新たな財源やより有効的な補助メニューの活用など、最大限の特定財源の確保に努める。

事業構築にあたっては、既存の国・道補助のみだけでなく、民間資金やノウハウ等、民間活力の活用を積極的に検討する。

留意事項

新型コロナウイルス関連等、国の制度改正内容を的確に捕捉するとともに、適正な運用に努めること。

事業費の積算にあたっては、複数から参考見積もりを徴収し、事前に内容をよく精査するなど、調整過程を明示した根拠ある予算要求とすること。

過年度決算や前年度の予算流用状況等を検証し、適切な予算要求に努めること。

予算科目等、別に定める「予算見積書等作成要領」を十分に確認し予算要求すること。

財政収支見通し(仮置き)

(単位:百万円)

歳入				歳出			
項目	R3見込	R2見込	増減	項目	R3見込	R2見込	増減
市税	8,614	8,701	87	人件費	4,112	4,085	27
地方譲与税・交付金	1,943	1,799	144	公債費	2,946	2,913	33
地方交付税	7,224	7,164	60	うち猶予特例債分	80	0	80
減収猶予特例債	0	80	80	扶助費	6,891	6,753	138
臨時財政対策債	751	701	50	特別会計支出金	3,138	2,975	163
前年度繰越金	1	114	113	一部事務組合負担金	1,535	1,547	12
財政調整基金取崩	0	256	256	基金積立金	330	230	100
その他一般財源	79	139	60	投資的経費	2,395	1,809	586
特定財源	10,323	9,409	914	その他経常経費等	7,968	8,051	83
うち市債	1,789	1,051	738	合計	29,315	28,363	952
合計	28,935	28,363	572	-	380	0	380

R2見込は新型コロナウイルス関連経費を除く。

予算編成スケジュール

<p>令和2年</p>	<p>《政策経費》 10月7日 10月下旬 10月下旬～ 11月中旬～ 12月中旬 《経常経費》 11月4日 12月中旬～</p>	<p>予算要求書提出期限 第1回市長ヒアリング(概要説明) 財政課ヒアリング 財政部長ヒアリング 財政部長ヒアリング 予算要求書提出期限 財政課ヒアリング</p>
<p>令和3年</p>	<p>1月上旬 1月下旬 2月上旬 2月上旬</p>	<p>第2回市長ヒアリング(予算査定) 地財計画、最終調整 予算案内示、予算案確定 報道発表</p>

令和3年度重点施策方針

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症は、生命の危機のみならず、新しい生活様式や、価値観を生み出すなど、市民生活や経済活動に甚大な影響を及ぼした。

日本の経済では、本年4月～6月期のGDPが前期比年率27.8%縮小し、現行基準の1980年以降で最悪の落ち込みとなったが、本市は、市の機軸となる新港地域において固定資産税収が増えており、「稼げるまちづくり」の種が着実に実を結んでいる。

いまだ収束が見えない状況の中、あらゆる面で社会のあり方が変わる時代の大きな転換点にあることを強く認識し、継続的な地域経済の回復と、にぎわいの創出に向け、取り組んでいく必要がある。

現今の厳しい状況を乗り越え、積極的な施策展開を図るためにも、「新たな地域価値」を念頭に、未来を切り拓き、活力あるまちづくりに資するよう、各施策を推進しなければならない。

以上の認識を踏まえ、次年度の予算編成にあたっては、以下に掲げる項目を重点施策と位置付け、市民サービスの水準を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症対策と施策推進の両立を図り、苦しいときこそ、成長へのチャンスと捉え、戦略的な施策を展開するものとする。

2. 重点施策

【1】石狩の未来を担う子育て・子育て環境の充実

少子化の進行、人口減少が深刻さを増している中、これまでも子どもの医療費助成などの子育て支援を拡充してきたところであるが、今後も石狩の未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、暮していけるよう、子どもや子育て家庭等の共生・交流拠点を整備し、多世代の子どもたちと親の交流機会の創出、さらには、子育て家庭と地域が繋がる場として、地域全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える・見守る環境づくりを推し進める。

【2】石狩湾新港地域の新たな地域価値と市民生活との融合

石狩湾新港地域は、北海道を代表する産業拠点として、運輸や倉庫などの物流業や製造業、データセンターの進出など、地域産業の多様化が進んでいる。

近年の再生可能エネルギーの集積では、今後も持続的な成長を期待するとともに、地域で活用する仕組みづくりに取り組んでいく必要がある。

また、大規模倉庫型店舗、ホテル事業の進出では、地域内だけではなく、市内の新たな交流の拠点が形成されつつある。

多様な産業が調和し、さらに産業と市民の暮らしが緩やかに融合した、新しい産業空間の創出に向けて、庁内横断的な施策の展開に努める。

【3】一次産業の推進

わが国の一次産業は、働き手の高齢化や後継者不足など、依然として深刻な状況にあり、抜本的改革が急務となっている。

本市においても今後の一次産業の推進を図るうえでは、新たな担い手や新規参入者をどう確保していくかが大きな課題である。国や道と連携した情報収集等を強化しながら次代の育成を図るとともに、生産性の向上や人手不足への対応等生産基盤の強化が図られるよう、スマート化に向けた取り組みを進める。

【4】市民の健康を支えるまちづくり

子どもから高齢者まで、市民が生活の質を高めながら健康寿命を延ばし、心豊かな生活を送ることができるよう、各種検診等の積極的かつ効果的な受診勧奨の実施や、小児医療をはじめとする地域医療体制を確保する。

また、一次予防の推進を図るべく、コロナ禍においても、自己に適したスポーツ・レクリエーションの機会を提供できるよう、市内スポーツ関係機関等との連携や、魅力豊かで安全に走行できるサイクルルートの整備に取り組み、自転車による健康増進を図るなど、市民が自発的に健康づくりに取り組めるよう、各々のライフステージに応じた健康づくり及び地域医療体制に関する施策を進める。

【 5 】 住み慣れた石狩で生き活きと安心して暮らせるまちづくり

高齢化が進行する中、本市においては、2025年に65歳以上の高齢者数が、2030年には、75歳以上の高齢者数が、それぞれピークを迎え、人口が減少する中、高齢化率は右肩上がりに上昇していく推計となっている。

このような状況の中、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年以降の医療や介護のさらなる需要の増加に対応していかなければならない。

心身の健康保持、生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援できるよう、地域包括支援センターの機能・体制の充実・強化を図る。

また、住み慣れた石狩で安心して暮らせるよう、健康的で文化的な生活を営むことが出来る住宅を整備し、高齢者や障がい者の自立した生活や子育てしやすい住環境の整備を進める。

【 6 】 地域防災力の向上及び減災対策

全国的に自然災害による被害が毎年のように発生している。近年では、平成29年の大雨では、床上・床下浸水の被害が浜益区で発生したほか、平成30年には、北海道胆振東部地震により全道的に大きな被害が発生していた。

こうした被害を受け、防災訓練などを通して、自助・共助の取り組みを推進し、自主防災力の向上を図るとともに、公助において、新型コロナウイルス感染症の対応を含めた避難所運営マニュアルを活用した訓練の実施や、防災備蓄品の整備など、避難所や防災備蓄などの機能強化を高める。

また、津波浸水、土砂災害、洪水災害の危険性の高い区域では、種々の減災対策に取り組むとともに、施設整備において、防災対策に配慮するなど、万が一の大規模災害に備え、自助・共助・公助のもと、地域防災力の向上を図る。

【 7 】 地域の活力創造

少子高齢化、人口減少という社会的背景を受け、地域力の充実と強化を図るため、平成26年度から取り組んできた「地域おこし協力隊」は、地域資源の発掘や活用などといった活動を行ってきた。

厚田や浜益には、豊かな自然と豊富な食材・特産品をはじめ、地域の歴史・文化などの魅力ある観光資源が多くある。

これら地域の魅力を活力に繋げ、積極的な発信と人を呼び込むための取り組み

みの展開により、関係人口の増加を図り、より多様な人材が地域づくりに参画できるまちづくりを進める。

【 8 】 地方創生に繋げる新しい働き方・多様な働き方

新型コロナウイルス感染症により、経済活動、働き方、教育といった社会構造は大きく変化し、市民の生活にも大きな変化をもたらした。

これらの変化は、市の業務にも大きな影響を与え、コロナ禍においては、従来の政策・手法では対処しきれない、社会・地域課題に対して、弾力性・機動性の不足が表面化する場面もあった。

こうした社会の変化に対応するための市民サービスの在り方や市の業務の進め方について、デジタルトランスフォーメーションの推進を積極的に取り入れ、新しい働き方とともに、従来の枠組みや概念にとらわれない行政改革を進め、新たな発想で地方創生へと繋げる取り組みに努める。

以上、重点施策をあげたところであるが、大きく変化している社会への対応と、新型コロナウイルス感染症対策と施策推進の両立においては、常日頃からあらゆるチャンネルを用い情報収集に努めるなど、上記の施策に限られることなく各種事業に取り組むものとし、新たな課題が生じた場合にあっては、即応的に、かつ前例にとらわれずに部局横断的に解決を図るものとする。